



厚生労働省の循環器病対策基本計画の骨子案への意見・要望

2020年6月15日

一般社団法人心臓弁膜症ネットワーク

2019年（令和元年）12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（脳卒中・循環器病対策基本法）が施行されたことを受け、現在、脳卒中・循環器病対策基本計画の策定に向けて、国の審議会である循環器病対策推進協議会で議論が進められています。今年の3月19日に開催された推進協議会の会合では、循環器病対策推進基本計画の「骨子案」が、議論のたたき台として提示されました。

心臓弁膜症は心不全の主な要因のひとつで、心臓の弁に障害がおきて血液の流れが悪くなる病気です。私たち、心臓弁膜症ネットワークは、「心臓弁膜症をもつ人のいまとこれからを、より良いものにするために」を使命として、疾患に対する理解促進、治療に積極的に取り組むためのサポート、心臓弁膜症をもつ人同士の連携や協働の機会提供や、社会（行政・市民）や医療者への働きかけ活動に取り組んできました。

私たちは、心臓弁膜症を含む循環器病の予防・治療を推進する施策が大きく進展することを念願しています。その一環として、このほど公開された循環器病対策基本計画の骨子案について、以下のような意見・要望を提出します。

今後とも私たちは、心臓弁膜症への理解促進や疾患をとりまく社会環境の改善にむけて、情報発信・提言など様々な活動に取り組んで参ります。

【骨子案への意見・要望】

1. 骨子案「2. これまでの取組と課題」：循環器病という言葉の明確化、心臓弁膜症という疾患名の明記
 - 循環器病という言葉は、そのままでは一般の人には伝わらない恐れがあります。また心臓弁膜症も、一般の認知度は必ずしも高くありません。
 - そこで一般の人でも分かるように、基本計画における循環器病とはどういう病気なのか、心臓弁膜症がその対象に入っているという点を含めて、計画の中でわかりやすく説明して頂きたいと思います。

2. 骨子案「4. 個別政策（1）循環器病の予防や普及啓発」：心臓弁膜症の一般向けの普及啓発や学校教育の促進
- 心臓弁膜症の原因として、加齢に伴う弁の変性や石灰化によるものが増えています。高齢化が進むことで増加しており、適切な時期に治療することで根治を目指せますが、治療が遅れると予後が悪くなる傾向があります。
 - また心臓弁膜症の代表的な症状には、息切れや胸の痛みがあります。しかし、これらの症状は加齢に伴うものだと患者が考える場合や、加齢による自らの行動制限によって自覚症状がないと感じる（本当は症状があるのに気づかない）場合もあります。このように、国民の側も正確な知識を持っていないことから、受診が遅れて、治療機会を逃しているという現実があります。
 - 循環器病の予防や適切な時期の治療を促進するための普及啓発の具体策として、都道府県循環器病対策推進計画の中で、循環器病に対する国民の認識・認知度の向上を指標化し、学校教育から一般向け教育までの継続的な意識啓発を可能にする施策を推進して頂きたいと思えます。
 - なお、骨子案には「循環器病は、不健康な生活習慣の継続により、生活習慣病予備軍となり、生活習慣病発症、重症化・合併症発症、生活機能の低下・要介護状態へと進行していく」とあります。しかし循環器病は健康に配慮した生活を送っていても、加齢などを原因として一定程度発症してしまいます。教育・意識啓発においてはこの点にも言及し、国民が自身の健康を過信せず、受診・治療機会を逃さないよう配慮して頂きたいと思えます。
3. 骨子案「4. 個別政策（2）保健、医療、福祉サービス提供体制の充実」：かかりつけ医機能の充実、高齢の患者に対し、心臓弁膜症から心不全へと重症化することを意識した診察のための施策推進
- かかりつけ医において、心臓弁膜症を意識した診察（心雑音の確認やそれに続く心エコー検査等）がなされなかったため、心臓弁膜症が見過ごされることや、適切な重症度診断がつかず、結果として治療が遅れたというケースを、複数の患者さんが経験しています。
 - かかりつけ医となる診療所等において、特に高齢の患者に対しては心臓弁膜症が心不全の原因疾患のひとつであることを意識した診察がなされるよう、必要な施策を推進して頂きたいと思えます。
4. 骨子案「4. 個別政策（2）保健、医療、福祉サービス提供体制の充実」：地域の实情に応じた医療提供体制の構築、医療機関の連携と協働の推進、体制構築
- 現状では、地域中核病院と周辺医療機関との連携の仕組みの整備が不十分であったり、かかりつけ医から専門医療機関への適切な紹介がなされなかったりすることがあります。その結果、心疾患の予防や重症化予防、再発予防対策等が十分に取られないことが懸念されています。



- 地域の実情に応じた医療提供体制の構築を行う際には、拠点病院となる医療機関と地域の関係者との連携、効果的協働のための体制構築をして頂きたいと思っております。そして、それによる切れ目のない医療・ケアと質の向上、患者フォローアップ体制が実現されるよう、施策を推進して頂きたいと思っております。

5. 骨子案「4. 個別政策（3）循環器病の研究推進」：データによる実態把握と早期発見、発症・重症化予防に関する研究、調査の推進

- 従来、心疾患に焦点を当てた検診制度がないことから、未診断の患者の実態が見えづらく、データの裏付けや科学的根拠に基づく対策を取る上で障害となっています。
- そこで、国の基本計画では、心疾患に焦点をあてた検診制度、データによる実態把握および未診断の心疾患患者の早期発見に向けた効果的な発症予防・重症化予防のための研究、政府主導の疫学調査など、総合的な施策を推進して頂きたいと思っております。

以上